私用自動車の使用に関する規程の一部を改正する規程をここに公表する。

令和８年10月５日

鹿角市長　笹　本　真　司

鹿角市規程第１８号

私用自動車の使用に関する規程の一部を改正する規程

私用自動車の使用に関する規程（平成13年鹿角市規程第１号）の一部を次のように改正する。

第３条第３項を削る。

附　則

この規程は、公表の日から施行する。